

# デジタル基礎知識 習得に必要な 経費を支援します。



広島県では、産業DXの加速による生産性向上等を促進するため、新たなスキルや知識の習得(リスキリング)を支援しています。

県内に本社、本店、支店又は事業所等を置く企業等を対象に、ITパスポート試験を通じて、従業員に『社会人共通で求められるデジタル基礎知識』を習得していただく取り組みに対して助成を行っています。

## ITパスポート試験とはどのような試験ですか？

- 「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業大臣が行う情報処理技術者試験の一試験区分とされている国家試験で、ITを利活用するすべての社会人・これから社会人となる学生が備えておくべきITに関する基礎的な知識が証明できます。
  - ・新しい技術(AI、ビッグデータ、IoT など)や新しい手法(アジャイルなど)の概要に関する知識
  - ・経営全般(経営戦略、マーケティング、財務、法務など)の知識
  - ・IT(セキュリティ、ネットワークなど)の知識
  - ・プロジェクトマネジメントの知識

## 補助対象となる経費は何ですか？

- 従業員の方が、ITパスポートを取得するために、広島県の登録を受けた試験対策講座を受講した上で、試験を受験するために必要な経費(講座受講料・試験受験料)について、合格者数の応じた助成を行います。  
詳しくは、裏面の補助金概要をご覧ください。

## ? そもそも『リスキリング』とは どういうものですか？

企業の経営戦略のもと、今後業務等に必要となるスキルや知識を従業員が獲得することです。

## あなたの疑問にお答えします

### まずは相談から！

専任の担当者置き、皆さまからのご相談に対応しますので、お気軽にご連絡ください。



- 補助金の条件などについて知りたい
- 試験対策講座について知りたい
- 申請の手続きや必要な書類について知りたい

# 「ITパスポート取得支援補助金」の概要

## 《目的》

県内企業等が、広島県内で勤務する従業員にITパスポート試験の対策講座受講及び受験を実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、DX進展下において社会人共通に求められるデジタル基礎知識の習得を図り、リスキリング推進に伴う産業DXの加速による生産性向上等を促進することを目的として実施するもの。

## 《事業概要》

補助対象者	次の要件を全て満たす県内企業等 【要件】○ 県内に本社又は支社等を有すること ○ 情報処理関連業務（「情報サービス業」又は「インターネット附随サービス業」）を主たる事業としていないこと ○ 下記①又は②に該当すること ① 法人税法上の普通法人又は協同組合等 ② 普通法人、協同組合等又はこれらの代表者が加入する産業支援団体等	
補助内容	県の登録を受けた事業者が実施するITパスポート試験対策講座（登録講座）を受講し、同試験を受験し合格した従業員数に応じて、講座受講料及び試験受験料を補助	
補助対象経費 補助上限額	講座受講料	従業員の登録講座受講料 【補助限度額】 登録講座を受講し試験に合格した従業員1人につき20,000円 （大企業：登録講座を受講し試験に合格した従業員1人につき10,000円）
	試験受験料	従業員のITパスポート試験受験料 【補助限度額】 登録講座を受講し試験に合格した従業員1人につき6,800円 ※以下の①②の要件を全て満たす必要あり ①リスキリング推進宣言企業であること ②年間合格者が全従業員の5%以上 又は、年間受験者が全従業員の10%以上
応募締切	広島県ホームページにて、詳細をご確認ください。 <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/reskilling-ipasshojokin.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/reskilling-ipasshojokin.html</a>	
その他留意事項	・登録講座に申し込む前に、交付決定を受けている必要があります。 ・補助対象となる登録講座は、随時更新をしています。 広島県ホームページにて、詳細をご確認ください。	
ITパスポート	ITパスポートについては、下記ホームページをご確認ください。 <a href="https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/index.html">https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/index.html</a>	 

お問い合わせ

広島県 商工労働局  
産業人材課 リスキリング支援G

☎ 082-513-3414

月～金（閉庁日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00

〒730-8511 広島市中区基町 10-52



[syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp)